

# 流山市 令和7年度『財政部長の仕事と目標』

## 財政部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>「都心から一番近い森のまち」の実現に向けた、市政経営の基本方針のひとつである「健全な財政運営」を維持するために、流山市健全財政維持条例に基づく財源の確保や財政の安定性・継続性の確保などに取り組みます。</p>
<p>部長 村山 智章</p>	

※ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

## 流山市総合計画における主な取組み施策

基本政策	施策名
1 計画を推進するために	財政運営

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年の決算において、流山市健全財政維持条例に規定する判断指標の算定を行い、財政運営の状況を確認し、予算編成に反映します。</li> <li>・市債の発行にあたっては、残高に注視し、市民の将来負担の妥当性などに留意します。</li> <li>・業務内容や課員(職員)の働き方の見直しを継続して行い、時間外勤務の削減に努めます。</li> </ul>
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者それぞれの状況に応じた納税相談を行いつつ、安定的な市税の収納を図ります。</li> <li>・納税催告等に応じない滞納者については、法令に基づき差押え等の滞納処分を執行し、公平な税負担を目指します。</li> <li>・市税等コールセンターと徴収事務を連携し、現年度課税分の徴収率アップに努めます。</li> <li>・市税のほか、国民健康保険料や保育料及び下水道受益者負担金などの市債権を、所管課と連携して管理及び徴収の一元化を行います。</li> </ul>
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人市民税・県民税・森林環境税、軽自動車税(種別割)の公平・公正でかつ正確な課税に努めます。</li> <li>・個人市民税・県民税・森林環境税、法人市民税未申告の縮減に努めます。</li> <li>・引き続き、電子申告の利用を促進します。</li> </ul>
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産税、都市計画税の適正かつ公正な評価、課税に努めます。</li> <li>・固定資産等の評価、課税の透明性と課税内容の説明責任を果たします。</li> <li>・納税者(申告者)の利便性向上のため、地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用した電子申告の利用を促進します。</li> </ul>

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各系の改善チャレンジ

1	財政調整課	財政調整係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度当初予算編成作業がより効率的に進められるように、予算編成方針の作成や予算査定など各種業務の更なる改善を図ります。</li> <li>・外部研修への参加の機会を増やし、業務改善に取り組む能力の育成を図ります。</li> <li>・各種資料等のデジタル化を進め、歳出の抑制を図ります。</li> </ul>
2		税制係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替希望者が金融機関等の窓口に行くことなく、自宅に居ながらパソコンやスマートフォンでインターネットを利用した口座振替依頼の申請を可能とするシステムを導入していきます。</li> <li>・国のシステム標準化を踏まえ、税証明書の様式の見直しを行います。</li> </ul>
3	税制課	収税係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市税等納付コールセンターの業務報告を分析し、現年度徴収率向上に努めます。</li> <li>・納税相談では、現在の収支状況を把握し完納に向けて計画を作成します。</li> <li>・自治体情報システム標準化導入について、スムーズに移行できるよう努めます。</li> </ul>
4		債権回収対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市全体の未収公債権を総点検し、回収可能な債権と回収不可能な債権を整理するとともに適正な管理がなされるよう各課に指導します。</li> <li>・強制徴収公債権のうち、担当課で十分な徴収努力が行われてなお回収が困難な案件については一元徴収を行います。</li> <li>・非強制徴収公債権については昨年に引き続き徴収ノウハウを蓄積するとともに、徴収にかかるコストや必要な組織体制について調査研究を行います。</li> </ul>
5	市民税課	市民税係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に実施する控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に対する定額減税をはじめ、社会情勢に合わせ改正される税制度について、ホームページや広報等を活用し、わかりやすく発信するよう努めます。</li> <li>・税務知識の習得に努め、正確・円滑な事務執行はもとより、公平・公正な課税のため、申告相談や未申告調査を適宜行います。</li> </ul>
6	資産税課	土地係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の不動産登記情報を活用し、権利異動などを確実に反映した正確な課税事務に努めます。</li> <li>・外部研修を活用し、知識の習得と事務スキルの向上に努めます。</li> <li>・効率的で精度の高い課税事務を推進するため、固定資産評価用タブレット機器をより積極的に利用します。</li> </ul>
7		家屋係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋評価事務における情報管理の一元化を図り、より合理的な課税事務に努めます。</li> <li>・評価事務の効率化をより進めていくために、一部の事務について外部委託などを活用し、効率的な業務運営を図ります。</li> </ul>
8		償却資産係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・償却資産の申告受付、実地調査、課税などの一連の事務について、効率的な業務フローを確立します。</li> <li>・償却資産の申告について対象者に確実に周知を行うとともに、事務の業務委託を活用しながら申告漏れのない公平な課税に努めます。</li> </ul>

各課の市民サービス向上の取組み

1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算や決算の状況を「広報ながれやま」「ホームページ」「財政白書」等を活用して、市民にわかりやすく伝えていきます。</li> </ul>
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替希望者が金融機関等の窓口に行かなくても、パソコンやスマートフォンでインターネットを利用した口座振替依頼の申請をできるようにします。</li> <li>・過誤納金による還付が発生した場合は、早期に返金できるよう迅速な対応に努めます。</li> <li>・納期限のご案内については、引き続き広報やメール配信により周知していきます。</li> <li>・納税相談時には、状況の把握に努め丁寧な対応をしていきます。</li> </ul>
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確定申告書作成補助会の予約制は今後も継続し申告者の利便性の向上を図ります。</li> <li>・関係機関と連携しeLTAX・e-Taxの普及に努めます。</li> <li>・課税内容や申告方法に関する問い合わせには、正確かつ丁寧な対応をしていきます。</li> </ul>
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や電話での問い合わせに、丁寧で分かりやすい説明ができるよう職員全体の知識向上を図るとともに、適切な案内ができるよう関係部署との連携・情報共有を図ります。</li> <li>・資産税課税に関する諸手続きや申告方法などの情報を分かりやすくホームページに掲載するほか、「広報ながれやま」を活用するなど広く市民に情報の発信をしていきます。</li> </ul>

各課の環境への取組み

	課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	財政調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前及び昼休みは事務室を消灯しました。</li> <li>・離席時のパソコンの蓋閉めは、可能な限り実施してきました。</li> <li>・両面印刷や裏紙使用により、用紙使用量を削減しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前及び昼休みの事務室消灯を継続します。</li> <li>・会議等で離席する時はパソコンの蓋を閉じ、継続して電力の削減に努めます。</li> <li>・引き続き両面印刷や裏紙使用により、継続して用紙使用量の削減を図ります。</li> <li>・時間外勤務の削減に努めます。</li> </ul>
2	税制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前、昼休み時には、事務室内の電灯の使用を抑制しました。</li> <li>・両面印刷や裏紙印刷の利用により、印刷用紙の削減に努めました。</li> <li>・OA機器を一定時間使わない場合は、スリープ機能を活用し、消費電力の削減に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データによるチェックや印刷レビューの機能を活用し、印刷ミスを防ぐとともに、可能な限り集約印刷を行い、紙使用の削減を図ります。</li> <li>・ファイリングフォルダーの再利用に努めます。</li> <li>・始業前、昼休み時には一部消灯したり、長時間離席の際は、パソコン画面を閉じ消費電力を削減します。</li> <li>・ノー残業デーを徹底し、時間外勤務の削減をさらに進めます。</li> </ul>
3	市民税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して、申告のデータ化を進めたことで、紙の使用量を削減することができました。</li> <li>・職員への声掛けを行うことで、ごみの持ち帰りを推進し、廃棄物の発生を削減しました。</li> <li>・離席時及び昼休みには使用しないノートパソコンの蓋を閉じることで、電気の使用量を削減しました。</li> <li>・グリーン製品を率先して購入することで、引き続き購入率を90%以上の目標を達成しました。</li> <li>・繁忙期業務の一部外部委託を継続し、時間外労働時間の削減と電気使用量・紙の使用量を削減しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子データを活用した申告対応を含めた事務処理を進め、紙の使用量を削減します。</li> <li>・グリーン製品を率先して購入し、購入率を90%以上にします。</li> <li>・印刷時には両面・集約機能等を活用し、紙の使用量削減に努めます。</li> </ul>
4	資産税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紙で保管している課税資料について、PDFなど電子データ化を実施しました。</li> <li>・固定資産評価用タブレット機器や家屋評価システムの活用により、用紙の使用量削減や省力化を実現しました。</li> <li>・ノー残業デーやクールアースデーは、定時退庁に努めエネルギー消費を抑制することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産現地調査用公用車の更新に伴い電気自動車を導入することで、二酸化炭素排出量の低減を図ります。</li> <li>・引き続きタブレット機器や家屋評価システムの活用により、用紙の使用量削減や省力化に努めます。</li> <li>・引き続きノー残業デーやクールアースデーは、定時退庁に努めエネルギー消費の抑制に努めます。</li> </ul>